愛光NEWS
2026年８月

２０２６（令和８）年９月30日発行
（編集）愛光本部
（℡）０４３－４８４－６３９１
（HP）https://www.rc-aikoh.or.jp/

記録的な豪雨に見舞われた今月は、利用者の安全確保を最優先に迅速な対応と防災体制の再点検が進められた一ヶ月となりました。感染予防や熱中症対策に配慮しながらも、工夫を凝らした行事や五感を刺激する食事支援など、季節を楽しむ豊かな取り組みが展開されました。また、日中活動の見直しや手厚い支援体制の再構築をはじめ、地域の専門職や関係機関との連携強化、次年度に向けた環境整備も計画的に進められています。自然災害等の課題に向き合いながら、今後も一丸となって利用者の安心と豊かな生活を支えてまいります。

□事業経過など（2026.8.1～）

4	火	業務執行会議
5	水	コ・ヒューマントレーニング
6	木	後援会役員会・監事監査/法人研修「障害者支援施設における高齢化対応」
17	月	佐倉圏域事業部実績会議
19	水	採用後１年面接/地域食堂ともいき
20	木	メンター情報交換会
21	金	5S 研修
25	火	経営戦略会議
26	水	障害者支援事業部実績会議/地域福祉事業部実績会議/後援会運営委員会
27	木	高齢者福祉事業部実績会議
31	月	本部実績会議

■月報から

□ 愛の灯台基金役員会開催（本部）

8月6日（木）、愛光後援会「愛の灯台基金」の役員会が開催された。会議では、2025年度の事業報告および決算、ならびに2026年度の事業計画および予算が審議され、それぞれ承認された。

質疑応答では、中止となった「あいとひかりのコンサート」の経緯報告や、「バリアフリー映画上映会」について質問や助言が寄せられた。特に、今後の取り組みにおいて「地域のかおり・福祉のにおい」が感じられる温かみのある内容にしてほしいとの意見が示された。

当後援会では、寄せられた意見を今後の事業運営に反映させ、今後も地域社会の福祉文化向上に寄与する活動を展開していく考えである。引き続き、関係各位の温かい支援と協力をお願いしたい。

（総務課長　宮本　典昭）

□ 令和8年8月千葉豪雨を受けて（栄養管理室）

8月13日の夕方に降り始めた雨は線状降水帯となり、千葉県内に甚大な被害をもたらした。愛光のある物井周辺も各地で冠水が発生し、帰宅時間帯を直撃した。また、翌朝になっても水が引かず、公共交通機関の不通や車通勤の困難化といった影響が生じた。

そのため、8月の栄養改善委員会では、各施設に保管されている備蓄品の内容を確認し、不足分の補充を行った。補充した物品は以下の通りである。

・使用後の容器を廃棄するためのゴミ袋
・レトルトパウチを開封するためのハサミ
・混ぜご飯禁止対応用の白ご飯、白粥、およびソフト食
・紙コップ、割り箸、使い捨てスプーン（ルミエールはマグカップおよび小スプーン）
・ウェットティッシュおよび手指消毒用アルコール

現在考え得る限りでは、備蓄品は十分であると思われる。しかし、災害はいつ何が起きるか分からない。災害対策においては地震への備えを重視しがちであるが、今後は大雨や物井周辺の地理的条件を考慮し、浸水対策についても検討していく必要がある。

（管理栄養士　武石　　美紀）

□ 大雨災害（ルミエール）

13日、千葉県に線状降水帯が発生したとの情報が出された。夕方の時点ではそれほど雨は強くなかったが、19時頃から次第に雨脚が強まり、施設内への浸水の恐れが生じた。その時点で施設に残っていた遅番職員と夜勤職員が総出で大雨対策を開始した。止水板の設置や、借り受けた土のうの各居室窓際への設置など、浸水対策を行い、排水ポンプも稼働させるなど、可能な限りの対策を講じた。また、遅番職員の中にはすでに帰宅が困難となった者もおり、施設内に宿泊する職員や、帰宅を試みたものの道路状況等により先へ進めず車中泊をする職員もいた。被害状況としては一部の居室に浸水があり、翌日は朝から復旧作業に追われることとなった。昨年、ルミエールと根郷通所センター間の排水管工事を実施していたこともあり、今回の対策が一定の効果を発揮し、被害を最小限に抑えられたと考えられる。

自然災害については不可抗力的な側面がある一方で、どこまでを想定し、どこまで準備し

ておくかという点は難題である。今回の災害を通して、改めて日頃からの備えの重要性を認識した。今回、利用者に人的被害が一切なかったことは幸いであった。また、ご家族や後見人に対して利用者に被害がなかった旨を一斉メールで速やかに報告でき、安心していただけたことも大きな成果であった。これから台風等の自然災害が発生しやすい時期を迎えるため、今回の経験を今後の災害対策に生かし、より一層の備えを進めていく考えである。

（ルミエール課長　原　宏之）

□ 夏のコロナと納涼祭（めいわ）

8月下旬、めいわにおいて職員2名、利用者1名の新型コロナウイルス陽性が確認された。感染拡大防止のため、1週間の隔離期間を設け、日中活動も控えながら過ごしていただいた。利用者の皆さんの理解と協力もあり、その後の感染拡大は見られず、無事に収束することができた。

8月31日に予定していた納涼祭についても、隔離期間中であったことから規模を縮小し、フロアごとの開催となった。急な変更ではあったが、事前に用意していた浴衣や甚平に着替え、ミニ縁日を体験していただくなど、少しでも皆さんに楽しんでもらえるよう工夫した。

千葉県内では現在、大きな流行は見られていないものの、新型コロナウイルスは依然として身近な感染症であり、まだまだ油断できない状況であることを再認識した。今後も日頃からの感染予防を意識し、利用者の皆さんの生活や活動にできるだけ支障が生じないよう努めていきたい。

そして、めいわとしては「今年こそ愛光秋まつりに皆さんで元気に参加する」ことを目標に、職員一同、日々の健康管理と感染予防に取り組んでいく考えである。

（めいわ課長　日野　史生）

□ 五感で楽しむ食事 —— 目の前で調理する大切さ（リホープ）

8月24日に実施した「夏を楽しもう会」では、鉄板を用いた焼きそばの調理を行った。電気配線の関係で利用者の目の前で直接調理することは困難であったが、食材を炒める音、水や油がはじける音、ヘラが鉄板に当たる音など、調理のプロセスから生じる様々な「音」を通じて、完成までの過程を楽しんでもらうことができた。さらに、ソースが焦げる香ばしい匂いがフロアに漂うことで、聴覚のみならず嗅覚からも食欲や期待感が大いに刺激される場面となった。

出来上がった焼きそばを食べた利用者は「美味しい、美味しい」と大変喜んでいた。普段は厨房から温冷配膳車で食事が届くため、日常生活の中で調理の過程を五感で楽しむ機会は少ない。当日の夕食時にも焼きそばの話題を嬉しそうに口にする利用者がおり、ただ食べるだけでなく「五感を刺激して食事への期待感を高める」重要性を改めて実感させられた。

年に数回実施する行事において、お寿司や弁当などのテイクアウト品を揃えるのも良いが、今回のように目の前で調理し、その変化や臨場感を全員で共有できる企画を、今後も積極的に取り入れていきたい。収穫した野菜を調理したり、ホットプレートを用いた簡単な焼き立ておやつの提供など、日常の中で五感を刺激する工夫を重ね、利用者の暮らしに笑顔と彩りを提供していく。

（リホープ副施設長　麻生　知明）

□ 日中活動環境の整備及び日課変更・サマータイムの試行について

（根郷通所センター）

知的障害や自閉スペクトラム症のある利用者の中には、自由時間や予定のない時間を自身で過ごすことが難しい場合がある。見通しを持つことや、複数の選択肢の中からその場に応じた行動を選択することが困難であるため、空き時間が不安や落ち着かなさにつながることがある。

今回、休憩時間中にトイレの床への放尿といった不適切行為が見られるとの報告を受けた。自由時間を自身で過ごす難しさや見通しの持ちにくさが背景にあると考え、利用者が安心して過ごせる日中の過ごし方や日課について、改めて見直すこととした。

長期間にわたり継続してきた支援の中で、従来の日課や過ごし方が職員にとっても日常化し、現在の日課や支援内容が利用者にとって適切であるかを再検討する機会を十分に残せていなかった。そのため今回の見直しでは、単に休憩時間を短縮するのではなく、利用者が一日の流れを把握しやすく、安心して活動に取り組める時間配分を重視することとした。

作業活動は、活動内容や手順、役割が明確であり、見通しを持って取り組みやすい。そのため作業時間を増やすことが利用者の日中の安定につながると考え、利用者の様子や活動状況を確認しながら、作業時間と休憩時間のバランスを調整した。

具体的には、午前・午後の作業時間を十分に確保するため、休憩時間の調整を実施した。当初は職員の休憩時間を当面の間、試行的に現行より 10 分後ろ倒しにし、その分作業時間を 30 分延長することから開始した。

その後、利用者の様子や職員の休憩の取りやすさなどを踏まえ、全職員で見直しを行った。その結果、休憩時間は現行のままとし、作業時間を 20 分延長することとした。

この変更により、トイレ内での不適応行動の減少をはじめ、利用者の活動への取り組みや過ごし方など、さまざまな面で良い影響が見られている。

また、運動活動の一環として実施してきた法人内でのウォーキングについても、近年の猛暑による熱中症リスクを考慮し、安全面を優先して実施方法を変更した。

これまでも猛暑時には、利用者の体調や気象状況を踏まえて現場の判断でウォーキングを中止してきたが、職員によって判断に迷いが生じる場合もあった。そこで利用者の安全確保と統一運用を図るため、熱中症警戒アラートが発令される日が続く夏季については、「サマータイム（夏季日課）」を設定することとした。

次回の会議において、利用者にとって適切な休憩時間と作業時間の配分、および日課全体のあり方について全職員で協議する予定である。その結果を今後の支援に反映し、利用者が安心して見通しを持って一日を過ごせる、より良い支援環境の整備につなげていく。

（根郷通所センター所長　菊地　暁生）

□ 夏休み…の出来事 etc（山王の家）

今年の夏休みは、通所先や家族の予定により、利用者それぞれのスケジュールが異なった。利用開始以来初めて友人と温泉旅行へ出掛けた方、自宅でゆっくり過ごした方、お盆期間も休まず通所して仕事を続けた方など、皆さん思い思いに過ごした。

13日には千葉県内で豪雨が続き、ホームに残っていた5名の方々は、テレビのニュースや外の様子を確認しつつ、雷鳴や停電に驚くなど不安な時間を過ごした。幸い建物や周囲への被害はなく、結果的には大きな混乱もなく過ごすことができた。

山王の家での被害はなかったものの、職員の帰宅に時間を要したほか、崖崩れにより普段利用しているバスが利用できなくなるなどの影響が生じた。今回の経験を踏まえ、今後は屋外の制御盤や敷地周囲の状態などを定期的に確認し、平常時との違いを把握することで、異常時に早めの対応ができるよう備えていきたい。

利用者Aさんは数か月前から計画していた友人との一泊温泉旅行を実現することができた。関係各所との調整や主治医の承諾を経て、条件付きではあったが無事に旅行を終えることができた。帰宅したAさんはとても楽しそうな表情を見せており、良い経験となった様子であった。職員側も不安や心配を抱きつつの送り出しではあったが、無事に行程を終え楽しそうに報告するAさんの様子に安堵した。

豪雨の影響で近場への外出となったが、在所利用者と職員でレストランへ行き、自身で選んだハンバーグや海鮮丼、デザートなど美味しいものをお腹いっぱい食べて夏休みを楽しんだ。

（山王の家　岡本　綾子）

□ いままで経験しなかった状況に…（よもぎの園）

お盆期間中の13日夜、千葉県はこれまでに経験したことのない豪雨に見舞われた。当日の職員の退勤時は「やや雨が強いな」と感じる程度で全員帰路についたが、そこから雨脚は強まり、至るところで冠水が発生した。職員の一人からは、踏切が開かず自宅に到着したのが22時を過ぎていたという報告もあった。

14日朝はいつもより早く家を出たものの、冠水した道路が多く、なかなか佐倉市に入ることができなかった。そのため、思いつく限りの迂回路を頼りにどうにか事業所を目指した。至るところで立ち往生した車両が行く手を阻むように停車していたり、もとは道路であった場所が湖のようになっていたりと、過去に経験した台風の被害を大きく上回る光景が広がっていた。そのため、急遽ではあるが事業所は閉所することとした（そもそも送迎を行える状況ではなかった）。

このような状況下でも、夕方には取引業者が商品の納品や出荷のために来訪するとのことであったため、利用者不在の中、職員総出で生産作業に対応し、無事に出荷を完了させた。業者からも労いの言葉を受けた。365日稼働している事業者にとっては荒天であっても滞らせることのできない仕事であり、改めて「納期のある仕事を引き受ける責任」を身をもって実感した。

翌日には通常営業に戻ることができたが、一週間ほどは復旧車両などによる道路渋滞が続いた。

（よもぎの園　近藤　真一）

□ 自立訓練　通所と訪問（ワークショップかぶらぎ）

ワークショップかぶらぎの【自立訓練（生活訓練）】事業では、通所型だけでなく自宅に伺って支援する「訪問型」も実施している。相談支援や居宅介護などで訪問支援の経験がある人ならわかるだろうが、利用者に施設へ来てもらい、環境に慣れてもらいながら職員の用意した支援メニューを提供する通所・入所スタイルとは異なる。訪問型は利用者の生活空間

にこちらがお邪魔する形となり、支援内容や手法、量も本人の生活様式を踏まえて慎重に検討しながら進めなければならない。そこを誤ると「次回から来なくてよい」ということになりかねない。

この8月、新たに訪問を開始した人がいる。高齢のお母様と二人暮らしで、長らく一人での外出はしていない。現在の暮らしに特段の不自由はないものの、親子が共存することで成り立っている現在の生活に対し、迫りくる「親亡き後」の暮らしへ思いを馳せ始めた、というような状況であった。

親は一人で色々なことができるようになってほしいと望んでいるが、本人はまだ症状や母以外の人に対する不安が大きいようだ。まずは両者の思いに耳を傾けながら信頼関係を築き、親亡き後の暮らしにおいて何をもって安心とするかを検討しつつ、支援を進めたい。

（ワークショップかぶらぎ　宮部　和樹）

□ 令和８年８月千葉豪雨（はちす苑）

令和 8 年 8 月 13 日、千葉県内で発生した豪雨により、当施設においても浸水被害が発生した。短時間にまとまった降雨があり、施設周辺の道路や敷地内にも雨水が流れ込み、建物内の一部において約 3㎝ 程度の床上浸水を確認した。

今回の豪雨による被害は浸水のみであり、利用者・職員ともに怪我や体調不良等の人的被害はなかった。浸水の状況を確認しながら利用者の安全を最優先に対応し、1 階の利用者については安全確保のため 2 階へ避難のうえ、朝まで過ごすこととなった。職員が利用者の状態を確認しながら誘導を行い、互いに声を掛け合いながら安全に避難を完了した。

当日は天候や交通状況の影響により、遅番勤務を終えた職員や勤務予定の職員の中に帰宅困難となり、施設内に泊まり込んだ者もいた。そのような状況下においても、職員同士がそれぞれの役割を確認し、利用者の見守りや環境整備、浸水箇所への対応等に協力して取り組んだ。通常とは異なる緊急事態ではあったが、職員が互いに支え合い、最善を模索しながら行動したことで、利用者の安全と施設運営を維持することができた。

翌日には、はちす苑の職員にとどまらず、多くの職員が復旧作業に駆けつけ、浸水箇所の清掃や環境整備等に尽力した。大変な状況の中、施設の復旧に向けて力添えいただいた皆様の温かい支援と協力に対し、心より感謝の意を表する。

今回の経験を通じ、豪雨や浸水等の自然災害が発生した際の初動対応、利用者の避難・誘導、職員間の連携、勤務体制の確保について、改めてその重要性を認識した。今後は、気象情報や施設周辺の状況を早期に把握し、浸水等の危険が予想される場合には、より早い段階で避難判断を行えるよう努めたい。また、利用者の身体状況や介助量等を考慮した避難方法や安全な待機場所を再確認し、職員が迷うことなく対応できるよう、日頃から訓練や情報共有を重ねていく。

併せて、災害時における職員の参集・勤務体制や連絡方法を整理し、限られた人員であっても継続して利用者支援を行える体制づくりを進める。土のう等の浸水対策用品や非常用物品についても、保管場所や数量を確認し、必要な備蓄の見直しを行う。今回の対応で抽出された課題や職員からの意見を共有し、災害時対応マニュアルの改訂にもつなげていく。

なお、今回の豪雨により、近隣では現在も復旧に至らず、対応を続けている施設があると聞き及んでいる。被災された施設においては、利用者の安全を守りながら、復旧に向けた対応に尽力されていることと推察する。一日も早く平穏な日常を取り戻されることを心より願うとともに、日々懸命に対応されている皆様へ、深く敬意と労いの意を表する。

（はちす苑課長　椚　直芳）

□ 民生委員とケアマネジャーとの交流会（佐倉市南部地域包括支援センター）

18日（火）、民生児童委員とケアマネジャーの交流会を開催した。参加者は民生児童委員9名、ケアマネジャー9名、地域包括支援センター職員6名の計24名であった。本交流会は例年好評を得ており、今年度で3回目の開催となる。これまでは金曜日に開催していたが、民生児童委員から「参加したいがスクールガードの活動日と重なってしまうため、金曜日以外でも開催してほしい」との意見があり、今年度は火曜日に開催した。内容については、昨年度のアンケート集計結果から「引き続き事例検討を行いたい」との意見が双方から多く挙がったため、今年度もグループに分かれて事例検討を実施した。

事例検討では、「高齢者世帯で、家事を担っていた配偶者が入院した。家族は遠方に住んでいる。本人にはめまい症状があり、買い物やゴミ出しなどの生活が大変な様子で、物忘れも見受けられる」というケースを取り上げ、民生児童委員とケアマネジャーがそれぞれどのような関わり方ができるか意見交換を行った。参加者からは、「お互いの役割や仕事内容を知ることができてよかった。初めて知ることも多かった」との感想が多く寄せられた。また、両者の連携においては、地域包括支援センターが橋渡し役を担う重要性についても再確認した。参加者からは「今後も定期的に開催してほしい」と好評であり、今後も内容を検討しながら継続開催し、関係者同士の顔の見える関係づくりを推進していく考えである。

（佐倉市南部地域包括支援センター　尾形　哲）

□ 君のイチオシ！本紹介（佐倉市南部児童センター）

昨今、子どもたちの「本離れ」が問題となっている。夏休みといえば読書感想文だが、苦手意識を持つ子どもも少なくない。そこで、図書室の本をもっと気軽に手に取ってほしいという思いから、夏休み期間中に「お気に入りの本の紹介文を書いてくれた子どもへ、オリジナルデザインの栞をプレゼントする」という企画を実施した。その結果、子どもたちに声をかけると「いいよ～」と気軽に紹介文を書いてくれ、栞を手にすると「かわいい～」と大好評であった。口コミで広がったのか、予想を大きく上回る 30 名以上の子どもたちが大好きな本を紹介してくれた。今後は、子どもたちが書いてくれた紹介カードと本を一緒に展示し、より多くの子どもたちに本の魅力を届けていきたいと考えている。

（佐倉市南部児童センター　吉田　知加子）

□ A 棟事務所の引っ越し（佐倉市南部地域福祉センター）

南部地域福祉センターは、令和9年4月よりB棟1階からB棟2階へ移転して事業を行っていくことになる。8月31日（月）に、主にA棟にある書棚や大きな荷物の引っ越しが行われた。ただし、通信機器やスタッフの事務用品はまだ本年度使用するため、しばらくは1階を使用しながらの業務となる。

引っ越し当日は、予定通り引っ越し業者が来所した。20名ほどの業者職員が、あらかじめ

引っ越し物品に貼り付けたラベルを見ながら荷物をA棟からB棟2階へ搬出した。佐倉市の担当職員とセンター職員は、あまりの運び出し・搬入・設置の速さに驚き、終日かかる予定だった引っ越しが午前中に終了した。おかげで、午後の整理にとても余裕ができた。今後は通信機器関係の対応や、掃除、書類の整理などを行っていく。実際の事業移行は、令和9年4月1日からの予定である。　　（佐倉市南部地域福祉センター　青山　秀人）